

支出項目 政務活動費 調査研究費

No.1

7 月	年度 日	内容	支出額 (円)	累計額 (円)
7	26-27	第67回自治体学校 in東京 (金田議員)	17,740	17,740
7	26-27	第67回自治体学校 in東京 (今井議員)	15,340	33,080
8	23	第16回生活保護問題議員研修会参加費 (金田議員)	34,980	68,060
		調査研究費合計	68,060	68,060

政務活動報告書

令和8年3月31日

茅ヶ崎市議会議長

岸 正明 様

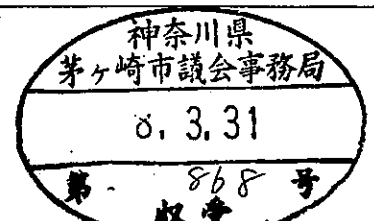
(会派名) 日本共産党茅ヶ崎市議会議員団

(氏 名) 金田 俊信、今井 理華

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和7年7月26日(土)、27日(日)
目 的 地 (研 修 地)	【1日目】日本教育会館一ツ橋ホール (東京都千代田区一ツ橋2-6-2) 【2日目】明治大学駿河台キャンパスリバティタワー (東京都千代田区神山駿河台1-1)
視 察 事 項	第67回 自治体学校 in 東京

政務活動の結果(別紙のとおり)



- 出張期間 令和7年7月26日(土)～27日(日)
- 出張先 東京都千代田区
- 出張目的 「第67回自治体学校 in 東京」への出席
- 出張内容

(1) 7月26日(土)

基調講演1本、記念講演1本及びリレートークと題して3件(4名)からの発言がなされた。

i) 基調講演 「地方自治と地域 この1年から考える 核廃絶と平和・共存に向けた自治体の役割」 講師：中山 徹(自治体問題研究所理事長、奈良女子大名誉教授)

近年の国の防衛費の動向、増額分がどのような施策に充当されているかを概括した上で、防衛費が蔵されていく一方で社会保障、教育分野の予算が縮小傾向にあることを指摘。地方自治の本旨が住民福祉の向上であることを踏まえれば、地方自治体の果たすべき役割は大きいことを論じた。地方自治体の具体的な取組を実例をあげて紹介。その中で神奈川県藤沢市の「核兵器廃絶平和推進の基本に関する条例」が、「市内での核兵器の製造、保有、持ち込み及び使用に協力しない」と書かれていることを含めて紹介。

「藤沢市版非核三原則」と評価していたことは印象に残った。

ii) 記念講演 「被爆80年 核兵器のない世界の実現を目指して」

講師：田中 熙巳(日本原水爆被害者団体協議会代表委員)

日本被団協が2024年にノーベル平和賞を受賞したことは記憶に新しい。講師の田中氏はオスロでノーベル賞受賞の記念講演を行った当人である。このような方の講演を拝聴する機会を得られたことは極めて感動的であった。田中氏が長崎での被爆時の記憶を80年経過してもなお鮮明に保持していることに被爆体験がどれほど人の心身に深く傷跡を残すのかについて深く考えさせられた。核兵器禁止条約の批准国が増えていくという前向きの変化がある一方でロシアによるウクライナへの核による恫喝、アメリカをはじめとした核保有国の動向など核兵器廃絶を阻む状況、そして唯一の被爆国である日本が核兵器禁止条約に参加しないことへの憤りには深く共感させられた。

iii) リレートーク 「地域と自治体 最前線」

①東京のまち壊し～やりたい放題、都民軽視の開発～

- ・千代崎一夫(新建築家技術者集団東京支部代表幹事)

神宮外苑再開発などを例にあげ、東京一極集中による行き過ぎた過密を批判。「住民本位のまちづくり」という言葉だけではなく、住民自身がまちづくりを主張する権利があることを学び、そして行動しようと呼びかけた。

- ・市川隆夫(臨海部開発問題を考える都民連絡会事務局長)

東京臨海部の大規模開発について1980年代以降の動向を概観、背景にアメリカからの内需拡大要求があったことを指摘。2018年のIR整備法制定以降、カジノ誘致が活発化していることに警鐘を鳴らす。誰のための大規模開発か、本質を見極め住民自治の観点から行動をと呼びかけ。

②会計年度職員の雇い止めとの闘いとこれから

・佐々木真紀（東京公務公共一般労組墨田支部長）

墨田区職員の活動を具体例を交えて紹介、会計年度任用職員が雇止めになる状況、低賃金のためダブルワークとならざるを得ないことを告発。業務委託と人材派遣が拡大傾向にあることを指摘し、「地域の公共サービス」とは何かが問われているし、今後問うていくと発言。

③持続可能な能登に向けた復興の課題

・竹味能成（いしかわ自治体問題研究所代表）

能登半島地震被災地の現状と住民の暮らしを最優先に考えれば、今後どのような復興ビジョンが求められるのかについて報告。

(2) 7月27日(日)

分科会が開催された。「公共交通の改善・充実で住み続けられる地域に」をテーマとした分科会に出席した。

・基調講演（問題提起） 西村 茂（金沢大学名誉教授）

人口減少と高齢化によって、過疎地域での公共交通の持続可能性が従来論じられてきた。しかし、公共交通の担い手（運転手不足・バスに顕著）によって、都市部においても公共交通の持続可能性が課題となっている。地方自治体の従来的手法であるコミュニティバスとオンデマンド型交通では多様化した需要に柔軟な対応ができないことを指摘。また、タクシーの利用は高額となり利用者が限られるため、公共交通足りえないと述べられた。いわゆる日本型ライドシェアもタクシー会社が主体の場合、タクシー会社が存在しない過疎地域では適用できないこと、また、そうでない場合も様々な課題が残されていることを指摘。将来的にはマイカーから公共交通への逆モダルシフトというべき社会的な取組が求められること、そのためには国民意識の変容と公共交通への公的資金投入を抜本的に強化する必要があることが述べられた。

・基調講演に対して、各地域から、実情と取り組み状況が報告された。

①岐阜県飛騨市：松原光也（名古屋大学大学院環境科学研究科）

（飛騨市総務部総務課）

旧神岡町地域での市営バス路線再編の試みを報告。利用者が増えつつあり成功と評価できる。住民と行政は利害相反関係に陥りがちのため、大学などの専門家が入ることにより円滑に議論を進めることができた。

②東京都：塚本敦（関東バス労働組合丸山支部教宣部）

都市部路線バスの常務労働の実態を報告。コミュバス・デマンド交通は国の補助金がないと指摘。また、都内の狭隘路は公共交通にフィットしないため、きめ細かな対応が困難であると指摘。

③千葉県松戸市 [REDACTED] (常盤平地域にコミバスを走らせる会)

市内13地域が「交通不便地域」とされており、その解消に向けて「コミュニティバス導入の手引き」を市が作成。この手引きに基づいて2つの地域で実証運行中だが、料金が300円と高額など課題もある。これらを踏まえて、会(市民)と行政で運行ルートを含めて、協議を進めていると報告。

(3) 感想

戦後80年を踏まえて、平和とりわけ核兵器廃絶、昨今の国の防衛政策の在り方をテーマとしたことはタイムリーであったと思う。茅ヶ崎市においても核兵器廃絶平和都市宣言40周年という節目でもあることから、今回の学びを今後の議員活動に積極的に生かしていきたい。また、持続可能な公共交通の維持は、今後ますます重要な課題となっていくことから、硬直した考えにとらわれることなく、柔軟に政策につなげていけるよう今回の学びを生かしたい。茅ヶ崎市においても様々な施策が立案されると思うが、極力前向きに捉えて対応を図っていきたいと考える。

以上

出張報告書 第67回自治体学校 in 東京

日本共産党茅ヶ崎市議会議員団 今井理華

●出張期間 令和7年7月26日(土)～27日(日)

●出張先 7月26日: オンラインにて参加

7月27日: 東京都千代田区

●出張目的 「第67回自治体学校 in 東京」への出席

●出張内容

(1) 7月26日(土)

基調講演1本、記念講演1本及びリレートークと題して3件(4名)からの発言がなされた。

i) 基調講演 「地方自治と地域 この1年から考える」

講師: 中山 徹(自治体問題研究所理事長、奈良女子大名誉教授)

防衛費が増え続ける中、それをまかなうための財源として消費税増税と社会保障削減、教育費削減などが検討されている。しかし、それを実行すれば日本経済は立ち直れない状況になる。それを回避し、平和を維持するために地方自治体には何ができるのか、いくつかの事例を通して「地方自治が切り開く平和」が論じられた。

ii) 記念講演 「被爆80年 核兵器のない世界の実現を目指して」

講師: 田中 熙巳(日本原水爆被害者団体協議会代表委員)

ノルウェーはNATO加盟国だからノーベル平和賞受賞は期待していなかった。それでも受賞されたのは世界の核情勢がアメリカの顔色をうかがうこともできないほど逼迫しているということだ、と述べる田中さんの声は93歳とは思えぬ力強く張りのあるものだった。唯一の戦争被爆国である日本が核抑止力なんてものに期待してはいけない、抑止力はフィクション、核兵器で利益を得る人を見抜かなければならない等、たくさんの言葉が心に残った。特に印象的だったのが「これからの時代は自分の頭の上に核兵器が飛んでくる危険な生活なんだと、特に若者に知ってほしい」「今、この状況なら戦争は起きてしまう。若者よ、自分も死ぬと思って止めよう」という言葉。「今どうしたらいいか、考えつつ動く」という呼びかけは深くうなずけるものだった。

iii) リレートーク 「地域と自治体 最前線」

①東京のまち壊し～やりたい放題、都民軽視の開発～

・千代崎一夫(新建築家技術者集団東京支部代表幹事)

過疎でも過密でもなく「適密」という都市生活を目指したい。現在の家庭科で衣食の教育はあっても住の教育が乏しい。住民本位のまちづくりを主張する権利を学ぶ場が必要と述べられた。

・市川隆夫(臨海部開発問題を考える都民連絡会事務局長)

IR法が作られたのにオンラインカジノ規制法が作られた。これは矛盾であり欺瞞である。

小池都知事はカジノ誘致を目指しているが、追及をのりくらしとかわしている。しかもカジノ調査費は年間1000万円にも上る。市民の反対がカギだと述べられた。

②会計年度職員の雇い止めとの闘いとこれから

・佐々木真紀（東京公務公共一般労組墨田支部長）

女性支援相談員は根拠法が旧売春防止法なので60年間も「支援員は非常勤とする」という規定に縛られていた。そのため支援員自身が支援の必要な状況で、何年働いても同じ給与で、しかもダブルワーク必須の低給与。補助金増額も給与には反映されていない。しかし組合の運動により様々な要求を実現してきた。業務委託と人材派遣という民営化の加速は「地域の公共サービスとは何か」という根本を問われることになる、と述べられた。

③持続可能な能登に向けた復興の課題

・竹味能成（いしかわ自治体問題研究所代表）

能登地域の震災・豪雨被害からの復旧と再建の遅れを指摘。人口減少が止まらず、復興の遅れと悪循環になっている。能登の復興ビジョンと、持続可能な能登を実現する施策が紹介された。

(2) 7月27日(日)

分科会が開催された。「地域から持続可能な農と食のあり方を考える」をテーマとした分科会に出席した。

・基調講演（問題提起） 関 耕平（島根大学教授）

生態系と調和した持続可能な農と食のあり方としてアグロエコロジーが世界から注目されていることを紹介し、日本の農政の課題、ヨーロッパとの比較、国内での取り組み、気候危機と農業、平和と農業など、多くの視点から「農と食」が語られた。

食料・農業と国民の健康を守る千葉県連絡会からは千葉県内のいくつかの自治体の取組の報告がされた。

消費者は買い支えるだけでなく、プロシューマー（producer+consumer）になろうと呼びかけられた。

・基調講演に対して参加者からの活発な質疑応答及び経験交流・意見交換がなされた。

(3) 感想

平和というのは全ての施策の基礎、前提、根本であり、社会全体と市民生活につながっていると改めて理解できた。農業は国の、国民の根幹であり、食料自給率は何としても上げていかないといけないと感じた。今回得たものは自分でも研究し、今後に生かしていきたいと思う。

以上

参加区分	個人会員	個人会員以外
①2日間参加	13,000円	15,000円
②1日間参加	7,000円	8,000円
③35歳未満で2日間参加		8,000円
④35歳未満で1日間参加		4,000円
⑤2日間参加		30,000円
⑥1日間参加		20,000円
⑦東京都内からの一般参加		3,000円
東京都内からの参加		
* 現地分科会参加費は別途、現地にて支払い、ZOOM参加者にはメールでレジュメを送付		

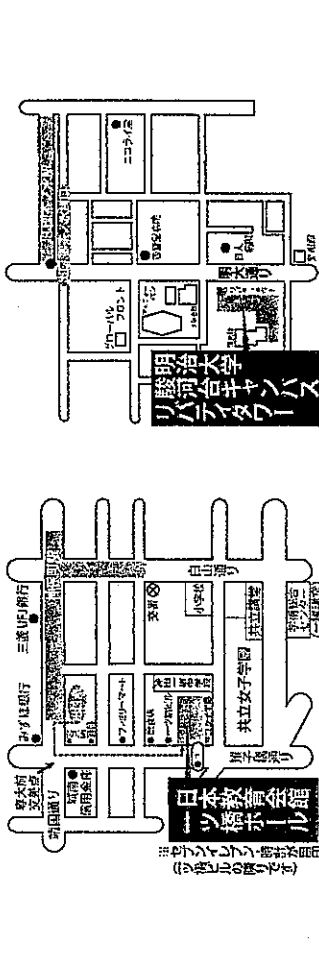
受付期間 5月1日(木) 10:00~7月11日(金) 12:00
お申し込みはQRコードまたはホームページ (<https://www.jichiken.jp/>) からお願い致します。
ホームページからのお申し込みが確実な方は、第67回自治体学校実行委員会事務局へご連絡ください。
ホームページの際は必ずご連絡ください。ご入金の有無に関わらず開催8日前からキャンセル料が発生致します。詳細はホームページをご覧ください。

自治体学校は各自で手配をお願いします。尚、勤労者レクリエーション協会では一部宿泊施設をお取りしています。ご希望の方は自治体問題研究所ホームページよりお申し込みいただけます。ご不明な点及びWEB申込ができない方につきましては、勤労者レクリエーション協会に直接お問い合わせください。

勤労者レクリエーション協会 TEL 03-3984-0401 FAX 03-3984-0407
受付期間 5月7日(水)~6月26日(木) *平日10:00~17:00 (土日祝日休み)

お弁当 (1,100円) のご注文を承ります。ご利用の方は参加申込の際、お申し込みください。
*会場周辺には多数の飲食店があります

1日目 全体会 7月26日(土)
会場 日本教育会館一ツ橋ホール 東京都千代田区一ツ橋2-6-2 TEL 03-3230-2831
最寄駅 神保町駅(東京メトロ丸の内線・都営新宿線・都営三田線) 出口A1、徒歩3分
東京駅からの主なアクセス 東京駅(丸の内線・池袋方面)→大塚駅(有楽町線・中央線)→神保町駅(約15分)
2日目 分科会・講座 7月27日(日)
会場 明治大学駿河台キャンパスリパティタワー 東京都千代田区神田駿河台1-1 TEL 03-3296-4545
最寄駅 JR 御茶ノ水駅 (JR中央線・総武線) 出口 御茶ノ水橋口、徒歩3分
東京駅からの主なアクセス 東京駅(中央線・新橋方面)→御茶ノ水駅(約4分)



第67回自治体学校実行委員会
事務局 〒162-8512 東京都新宿区大塚123 矢来ビル4階 自治体問題研究所内
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 E-mail: info@jichiken.jp
共催団体 自治体問題研究所/北海道地域・自治体問題研究所/オホーツク地域自治体問題研究所/青森県地域自治体問題研究所/岩手県地域自治体問題研究所/宮城県自治体問題研究所/山形県自治体問題研究所/秋田県自治体問題研究所/福島県自治体問題研究所/茨城県自治体問題研究所/栃木県自治体問題研究所/群馬県自治体問題研究所/埼玉県自治体問題研究所/千葉県自治体問題研究所/東京都自治体問題研究所/神奈川県自治体問題研究所/山梨県自治体問題研究所/長野県自治体問題研究所/新潟県自治体問題研究所/富山県自治体問題研究所/石川県自治体問題研究所/福井県自治体問題研究所/岐阜県自治体問題研究所/静岡県自治体問題研究所/愛知県自治体問題研究所/三重県自治体問題研究所/滋賀県自治体問題研究所/京都府自治体問題研究所/大阪府自治体問題研究所/兵庫県自治体問題研究所/奈良県自治体問題研究所/和歌山県自治体問題研究所/徳島県自治体問題研究所/香川県自治体問題研究所/愛媛県自治体問題研究所/高松市自治体問題研究所/高知県自治体問題研究所/佐賀県自治体問題研究所/福岡県自治体問題研究所/大分県自治体問題研究所/熊本県自治体問題研究所/鹿児島県自治体問題研究所/沖縄県自治体問題研究所
NPO 法人くまもと県政自治体問題研究所/大塚市自治体問題研究所/自治体問題研究所 おきまわ住民自治体問題研究所



みんなが学生 みんなが先生
第67回 自治体学校

日本教育会館一ツ橋ホール・明治大学駿河台キャンパスリパティタワー
2025年7月26日(土) 27日(日)
1日目 全体会 7月26日(土) 13:00~17:00 ZOOMウェビナー配信
日本教育会館一ツ橋ホール

中山 徹
自治体問題研究所 研究理事・奈良女子大学名誉教授
被爆80年、核兵器のない世界の実現をめざして
田中照巳
日本障害者福祉協議会 代表委員

地方自治と地域 この1年から考える
記念講演
主 催 第67回自治体学校実行委員会

t. <https://tamajichiken.wixsite.com/info/yokota>

出張旅費計算書

適 用	第67回自治体学校in東京 に参加するため 東京都千代田区			会 派	日本共産党茅ヶ崎市議会議員団		
期 間	令和7年7月26日～27日 2日間			出張者 氏 名	金田 俊信		
経 路		日数	泊数	キロ数	乗車料金 (円)	特急料金 (円)	金額 (円)
【1日目】							
茅ヶ崎駅 — 渋谷駅 JR東海道線		1	0	36.9	990	0	1,200
渋谷駅 — 神保町駅 東京メトロ半蔵門線				7.1	210	0	
神保町 — 渋谷駅 東京メトロ半蔵門線				7.1	210	0	1,200
渋谷駅 — 茅ヶ崎駅 JR東海道線				36.9	990	0	
【2日目】							
茅ヶ崎駅 — 東京駅 JR東海道線		1	0	58.6	990	0	990
東京駅 — お茶の水駅 JR東海道線				2.3	180	0	180
お茶の水駅 — 東京駅 JR中央線				2.3	180	0	180
東京駅 — 茅ヶ崎駅 JR東海道線				58.6	990	0	990
計		2	0	209.8	4,740	0	4,740
	日 数			単 価 (円)		金 額 (円)	
参加費	2			13,000 (2日間/1人分)		13,000	
合 計	¥17,740 × 1人					¥17,740	

出張旅費計算書

適 用	第67回自治体学校in東京 に参加するため 東京都千代田区			会 派	日本共産党茅ヶ崎市議会議員団		
期 間	令和7年7月26日～27日 2日間			出張者 氏 名	今井 理華		
経 路	日数	泊数	キロ数	乗車料金 (円)	特急料金 (円)	金額 (円)	
【1日目】							
オンライン参加	1	0					
【2日目】							
茅ヶ崎駅 — 東京駅 JR 東海道線	1	0	58.6	990	0	990	
東京駅 — お茶の水駅 JR 中央線			2.3	180	0	180	
お茶の水駅 — 東京駅 JR 中央線			2.3	180	0	180	
東京駅 — 茅ヶ崎駅 JR 東海道線			58.6	990	0	990	
計	2	0	121.8	2,340	0	2,340	
	日 数		単 価 (円)		金 額 (円)		
参加費	2		13,000 (2日間/1人分)		13,000		
合 計	¥15,340 ×		1 人		¥15,340		

2025年06月25日

領収書

日本共産党茅ヶ崎市議会議員団 様

「第67回自治体学校in東京」参加費

今井様 参加分

(お申し込みID: 278)

合計 ￥ 13,000円 (非課税)

第67回自治体学校実行委員会

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来町4丁目

自治体問題研究所内

TEL: 03-3235-5941

FAX: 03-3235-5933



内容	単価	数量	税率	小計
第67回自治体学校in東京	¥13,000	1	非課税	¥13,000
			合計 (非課税)	¥13,000

(注) 当実行委員会は任意団体であり、インボイス番号はございません。

2025年06月27日

領収書

日本共産党茅ヶ崎市議会議員団 様

「第67回自治体学校in東京」参加費

金田様 参加分

(お申し込みID: 279)

合計 ￥ 13,000円 (非課税)

第67回自治体学校実行委員会

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123

自治体問題研究所内

TEL: 03-3235-5941

FAX: 03-3235-5933



内容	単価	数量	税率	小計
第67回自治体学校in東京	¥13,000	1	非課税	¥13,000
			合計 (非課税)	¥13,000

(注) 当実行委員会は任意団体であり、インボイス番号はございません。

政務活動報告書

令和 8 年 3 月 3 1 日

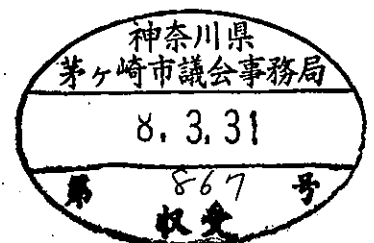
茅ヶ崎市議会議長
岸 正明 様

(会派名) 日本共産党茅ヶ崎市議会議員団
(氏 名) 金田 俊信

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和 7 年 8 月 2 3 日 (土)
目 的 地 (研 修 地)	ポートメッセなごや・コンベンションセンター (愛知県名古屋市港区金城ふ頭二丁目 7 番 1 号)
視 察 事 項	第 1 6 回生活保護問題議員研修会

政務活動の結果 (別紙のとおり)



- 出張期間 令和7年8月23日(土)
- 出張先 愛知県名古屋市
- 出張目的 「第16回生活保護問題議員研修」への出席
- 出張内容

「地域から変える 生活保護をあたりまえの権利に」がメインテーマ

(1) 記念講演1

講師：桜井 啓太(立命館大学・生活保護情報グループ)

漏給防止と濫給防止のどちらに重きを置くかで自治体の対応は大きく異なる。自分が暮らしている自治体しか知らないとその対応が妥当であるか否かが分からない。全国の自治体の相談・申請・受給などのデータを可能な限り収集し、それらを比較・分析し、得られた結果を公表している。そうすることで、各自治体の状況がクリアになり、いわゆる水際作戦に対する抑止効果になると位置付けている。群馬県桐生市の事例の背景分析を紹介。桐生市以外に問題が隠れていないかという課題意識のもと、保護率の増減、申請却下率、法定期限内での処理率、自動車保有の容認、通院移送費の支給状況、扶養照会率などのデータを紹介。生活保護をあたりまえの権利にしていくために①制度を変える。②福祉事務所を変える(行政の監視機能を強める)③社会の意識・価値観を変える必要があると述べられた。

(2) 基調報告

講師：吉永 侑(花園大学 社会福祉学部)

- ・物価高騰下での生活保護世帯の生活実態を報告、生活保護を受けていても食べていけないのが現実と指摘。
- ・2013年に行われた生活保護支給額のデフレ調整を違法とした最高裁判決の意義を強調。国が真摯に反省し、至急対応すべきであると主張。
- ・現行の生活保護基準基準と本来あるべき姿について述べ、今回の最高裁判決に至るまでの裁判闘争について述べられた。
- ・個別の自治体に対する闘争と成果について、群馬県桐生市と秋田県秋田市の事例を報告。
- ・難民、外国人と生活保護・国保の問題については、まずファクトチェックが求められると強調された。

(3) 報告1 田川 英信(生活保護問題対策全国会議 事務局次長)

生活保護が権利となっていない現状について、その要因を分析。違法、不適切な運

用が行われる背景を解説。自分が暮らす自治体での対応を確認するにあたって、まず「生活保護のしおり」のチェックから。ホームページでの扱いもポイントであると述べられた。

(4) 報告2 太田 伸二（弁護士）

地方に「おいて、自動車所有の制限が生活保護利用にたちはだかる最大の壁となっていることを指摘。自動車がないと日常生活が立ちいかない現状があるのに所有を認めない（所有している限り生活保護の受給を認めない）のはおかしいと指摘。三重県鈴鹿市での事例（裁判闘争）とそれを通じて厚労省の事務連絡がどのように変遷していったのかを概説。自分が暮らしている自治体での運用を確認し、否認事例があればその理由の正当性をチェックする。また、自動車の日常生活上の利用を国にお求めていくべきと強調された。

(5) 記念講演2

講師：岩永 理恵（日本女子大学）

- ・生活保護基準の現状を概説。生活保護基準額表が複雑化しており、利用者に説明し納得していただくことが困難なものになっていると指摘。
- ・現実に計算ミス（支給額の過小・過大）があとを絶たない状況。
- ・ミスがあっても自治体担当者の責任を問うのではなく、基準額表のおかしさを理解し、共有することから議論をはじめべき。
- ・「生活保護基準は国が定めるもの」、これでは最低生活費を地方自治体と市民が議論するという発想にはならない。イギリス等で発展してきた（MIS法）を紹介し、その課題と限界を理解した上で有効に活用すべきことを強調された。

(6) 報告3 小久保 哲郎（弁護士）

いのちのとりで裁判を闘った原告団からの報告。2013年の生活扶助基準引き下げと2025年6月の最高裁での勝利判決に至るまでの経過も概説。最高裁判決のポイントと判決後の国の対応の問題点を解説。

(7) 取組みの交流

東京都小金井市：市議会議員 片山かおる

「生活保護基準上げろ」意見書採択までの経緯を報告

●感想

最高裁判決の意義とそれを勝ち取った側の確信に満ちた発言が印象的であった。同時に国が謝罪・反省し被害者への救済に踏み出さなければ意味がないとし、国の対応に誠

意が感じられないとの声も多数あがっていた。この懸念は。その後現実のものとなっている。司法判断に行政の側が従わないのであれば、国の根幹である三権分立が揺らぎかねないと考えるところである。

生活保護が複雑な制度であり、細部にわたって理解することは困難であるが、それでも日常不断にそれを学ぶことで、議員として行政へのチェック機能を高めていくことは重要であると思う。茅ヶ崎市に生活保護行政に問題があるとはみなしていないが、生活保護制度のみならず福祉制度全般について、引き続き取り組んでいきたい。

以上

地域から変える
生活保護を
あたりまえの
権利に

2025年8月23日(土) 午前10時～午後4時40分

場所：ポートメッセなごや・コンベンションセンター3階(コンベンションホール A)
名古屋駅からあおなみ線で「金城ふ頭駅」(24分)・徒歩4分 <https://portmesse.com/access/traffic>

研修会タイムテーブル

※研修会のより詳しい内容は、こちらの URL 又は QR コードから HP をご確認ください。

<http://seikatuhogotaisaku.blog.fc2.com/blog-entry-518.html>



10:00	11:30	12:30	13:30	14:00	14:30	14:40	15:40	16:00	16:30	16:40	17:00	18:00
記念 講演 1	基調 報告	昼 食	報告 1	報告 2	休 憩	記念 講演 2	報告 3	取組み の交流	まとめ		交流会	

交流会

※希望者のみ・事前申込制(参加費1,000円)

軽食とソフトドリンクをご用意し、各地から参加された方々の交流会を行います。

参加のお申し込み

- 定員 200名
- 参加費 1万5,000円(資料1冊付き) ※地方議員以外の方も参加いただけます
キャンセル料=8月16日以降 1万円 8月20日以降 1万5,000円
- 資料のみ追加購入 1冊1,000円
- お弁当 1,500円(お茶付き)(8月12日以降のキャンセルはご遠慮ください)
- 交流会(希望者のみ・事前申込制) 参加費1,000円(軽食・ソフトドリンク付き)
- 問合せ先 seihokaigi@gmail.com
- 参加のお申し込み(締切:8月10日まで) 下記のURL 又は QR コードから入力フォームに入力してください。

参加申し込み QR コード



<https://pro.form-mailer.jp/fms/4b23d49b312726>

共催：生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会

10:00～11:30 記念講演 1

データが語る生活保護行政の実態～自治体の運用格差とその影響

生活保護は全国共通の制度ですが、自治体ごとに運用や保護動向には大きな違いがあります。本講演では、全国の行政資料を分析し、地域ごとの特徴をデータで可視化。地方自治体の制度運用の実態を掘り下げ公平な制度運用のための議会質問の視点を示します。

講師：桜井 啓太（さくらい けいた）さん 立命館大学産業社会学部准教授。地方自治体職員、名古屋市立大学准教授を経て、現職。著書に『子育て罰』（共著、光文社新書）、「自立支援」の社会保障を問う―生活保護・最低賃金・ワーキングプア（法律文化社）など。

11:30～12:30 基調報告

保護基準の引上げと生活保護の最大限活用で住民の暮らしを守る～生活保護の最新情勢から

コメや野菜の急騰の中、生活保護基準は、ここ10年来大幅な引下げが続き、2025年度は、わずか月500円アップにとどまりました。利用者は厳しい生活を強いられ、その数も減少し続けています。いのちのとりで裁判の最高裁判決が本年7月までに見込まれる今、生活保護をめぐる最新情勢を整理し国と自治体行政の役割を考えます。

講師：吉永 純（よしなが あつし）さん 花巻大学教授。全国公的扶助研究会会長。福祉事務所 24 年、生活保護ケースワーカー等 12 年半の現場経験を生かし、貧困と生活保護について研究。

13:30～14:00 報告 1

自治体の不適切な運用をなくす～議員活動に期待すること

「生活保護は権利です」と広報されますが、本当に権利になっているでしょうか。一部の自治体だけではなく、制度の利用を不当に阻まれ、自治体に相談することすら諦めたりしている実態が後を絶ちません。生活保護を本当の権利にするために、違法・不適切な制度運用を是正しなければなりません。議会活動に役立つ視座を提供します。

講師：田川英信（たがわ ひでのぶ）さん 社会福祉士。東京・世田谷区で生活保護のケースワーカー・査察指導員を歴任。実務経験を活かし、生活保護を本当の権利にするために各種相談会で活動中。生活保護問題対策全国会議事務局次長。

14:00～14:30 報告 2

自動車保有を変えれば生活保護行政が変わる！

生活保護での自動車の保有・利用は厳しく制限されているため、地方で生活保護を利用する上での高いハードルになっています。しかし、三重県鈴鹿市での裁判や様々な運動により、保有が認められた自動車の利用については大幅な緩和を勝ち取ることができました。この経過を振り返り、残された課題改善の道筋を考えます。

講師：太田伸二（おおた しんじ）さん 弁護士。日弁連貧困問題対策本部事務局次長、東北生活保護利用支援ネットワーク事務局次長。山形県庁でケースワーカーを経験。生活保護の自動車保有問題を争う、鈴鹿市事件の代理人。

14:40～15:40 記念講演 2

ナショナル・ミニマムとしての生活保護基準の歴史とあるべき姿

現在の生活扶助改定方式には生存を維持する「絶対水準」を割り込むリスクがあり、また、住宅扶助基準も地域の実態家賃が保障されているとは言い難い状況です。制度の歴史に詳しく、新マーケット・バスケット方式やエンゲル方式での推計にも取り組んだ第一線の研究者から、歴史と現状を踏まえ、あるべき姿を示唆していただきます。

講師：岩永理恵（いわなが りえ）さん 日本女子大学教授。東京都立大学で博士課程修了（社会福祉学）、2005 年に神奈川県立保健福祉大学、2015 年から日本女子大学、2023 年から現職。著書に、『生活保護は最低生活をどう構想したか——保護基準と実施要領の歴史分析』、『生活保護と貧困対策』など。

15:40～16:00 報告 3

いのちのとりで裁判弁護士団・原告からの報告

2013年からの史上最大の生活保護基準引下げの違法性を問う「いのちのとりで裁判」。行政訴訟としては異例の勝訴率の中、春の高裁判決ラッシュを受けて本年 7 月までに最高裁判決の言い渡しが見込まれます。原告の声とともに最新の状況をご報告します。

講師：小久保哲郎（こくぼ てつろう）さん 弁護士。生活保護問題対策全国会議・いのちのとりで裁判全国アクション事務局次長。大阪弁護士会貧困・生活再建問題対策本部部長代行。ホームレス問題への取り組みを契機に生活困窮者、生活保護利用者に関する法律相談や裁判に取り組んできた。

16:00～16:30 取組みの交流

地方議会での意見書採択等の取り組み交流

生活保障法の制定、生活保護基準引上げ、夏季加算の創設、エアコン設置費助成など、国政マターである課題について、地方でどのように取り組むか。意見書採択運動や地方での生活保護行政改善に向けた取組みについて、地方議員の方々の経験交流を行います。

16:30～16:40 まとめ

講師：尾藤 廣喜（びとう ひろき）さん 弁護士、生活保護問題対策全国会議代表幹事。1970年厚生省入省。1975年京都弁護士会に登録後、数々の生活保護裁判を勝利に導いてきた。日弁連・貧困問題対策本部副本部長。

出張旅費計算書

適用	第16回生活保護問題議員研修会に参加するため 愛知県名古屋市 令和7年8月23日 1日			会派	日本共産党茅ヶ崎市議会議員団		
期間				出張者氏名	金田 俊信		
経路	日数	泊数	キロ数	乗車料金(円)	特急料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎駅—小田原駅 JR東海道線	1	0	25.3	5,500	0	0	
小田原駅—名古屋駅 JR新幹線ひかり			282.1		4,130	9,630	
名古屋駅—金城ふ頭駅 あおなみ線			15.2	360	0	360	
金城ふ頭駅—名古屋駅 あおなみ線			15.2	360	0	360	
名古屋駅—小田原駅 JR新幹線ひかり			282.1	5,500	4,130	9,630	
小田原駅—茅ヶ崎駅 JR東海道線			25.3		0	0	
計	1	0	645.2	11,720	8,260	19,980	
	日数			単価(円)		金額(円)	
参加費	1			15,000		15,000	
合計	¥34,980 ×			1人		¥34,980	

領収証

2025年6月25日

日本共産党茅ヶ崎市議会議員団

金田 俊信

様

以下のとおり、領収いたしました。

¥15,000

但し、第16回生活保護問題議員研修会について

■ 研修参加費として（資料代を含む）

38

生活保護問題対策全国会議

大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階

あかり法律事務所内

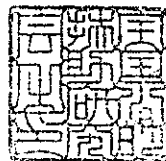
代表幹事 尾藤廣喜



全国公的扶助研究会

東京都文京区白山1-13-7 アクア白山ビル5階

会長 中村健



(研修会事務局)

〒530-0047大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階 あかり法律事務所 弁護士 小久保哲郎

電話 06-6363-3310/seihokaigi@gmail.co.jp